

平成30年 第9回

# 農業委員会総会議事録

平成30年9月25日（火）開催

多摩市農業委員会

平成30年9月25日午後2時、多摩市役所401会議室において、平成30年第9回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

2番 小暮和幸委員、3番 新倉隆委員、5番 柚木実委員、  
6番 伊藤千春委員、7番 増田実生委員、8番 萩原弘委員、  
10番 相澤孝一委員、11番 小島豊委員、12番 大松誠二委員、  
13番 武内好恵委員、14番 澤登早苗委員、15番 伊藤忠男委員

欠席委員は次のとおりであった。

1番 青木幸子委員。

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮崎武 農地係長 沖迫達矢 書記 五ノ井洋輔

定刻（午後2時）に総会を開会した。

議長（会長 小暮 和幸）

「定刻になりましたので、只今から平成30年第8回多摩市農業委員会総会を開会いたします。只今の出席委員は12名であります。相澤委員から開会時間に若干遅れるという連絡がありました。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1、第18号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

議長（会長 小暮 和幸）

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により議事録署名委員に次の者を指名した。

12番 大松誠二委員、13番 武内好恵委員

議長（会長 小暮 和幸）

「それでは、議事に入ります。日程第1、第18号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第18号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

- ・連光寺地区 2件
- ・落川地区 1件

計3件の農地における転用の届け出について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

11番 小島 豊委員

「整理番号16の届出土地について、元々の持ち主から不動産業者Aへ、その後別の不動産業者Bへと、売買によって所有者が変わる度に転用届が出されています。」

12番 大松 誠二委員

「登記地目が畑である限り、農地転用をした後、登記簿を変更しないと売買できない決まりがあります。」

3番 新倉 隆委員

「登記上の地目を変更する手続きをしないために、同じ土地について何回も転用届が出されているということですね。整理番号15の届出土地についても同様に、何回も転用届が出されています。事務局が転用の経緯を把握し、説明があると会議がスムーズになるかと思われます。」

事務局長（宮崎）

「資料には明記していませんが、事務局は転用の履歴を把握しています。次回からは事務局から転用の履歴について補足説明をすることとします。」

8番 萩原 弘委員

「整理番号14について、資料の地図ですと届出土地が擁壁からはみ出しているように見えますが、地図は正しいのでしょうか。」

書記（五ノ井）

「届出者から提出された公図及び案内図を参考にしますと、確かに届出土地は擁壁からはみ出るような形となっています。資料の地図は正しいです。」

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「以上をもって、本日の会議日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了（午後2時20分） —